

## 浜松市都市経営諮問会議 第2回審議会 会議録

- 1 開催日時 平成29年12月19日 午前9時00分から午前11時32分
- 2 開催場所 浜松市役所 本館8階 全員協議会室
- 3 出席状況  
委員 田中啓 会長、小久保友博 委員、山田夏子 委員、中川秀三 委員、  
松本曠世 委員  
浜松市・市関係者 山名裕 企画調整部長、川嶋朗夫 総務部長、松原剛史 財務部長、  
藤野仁 企画調整部次長、奥家章夫 総務部次長、小松靖弘 財務部次長、  
齋藤和志 産業部農林水産担当部長、高田勝弘 産業部次長、  
清水克 産業部参事、名倉勝 農業振興課長、内山雅昭 農地整備課長、  
伊藤哲 総務部参事  
事務担当 内山幸久 企画調整部参事、影山和則 企画課主幹、石原卓哉 企画課主任
- 4 傍聴者 9人（一般：6人、報道関係者：3人）
- 5 議事内容
  - 1 開会
  - 2 会長挨拶
  - 3 議事
    - (1) 農業振興施策について
    - (2) 行政経営計画について
  - 4 閉会
- 6 会議録作成者 企画課諮問会議グループ 石原卓哉
- 7 記録の方法 発言者の全部記録
- 8 会議資料 浜松市都市経営諮問会議 第2回審議会議事資料

## 9 会議記録

### 1 開会

#### 内山企画調整部参事

定刻となりましたので、ただいまから、浜松市都市経営諮問会議の第2回審議会を執り行います。

本日は、大須賀会長代理、辻委員が所用により欠席となりましたので、委員5人の出席にて開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

本諮問会議は、持続可能な協働型都市経営の推進につなげるため、中長期的な視点から提言を行う機関として、本年4月に設置されました。

今年度は、市長から諮問をいただきました「地域社会の形成及び地域振興に必要な政策の方向性」、「浜松市行政経営計画の進行管理の評価」について調査・審議を実施しており、本日が第2回の審議会となります。

本日の審議会は、諮問会議の運営規程及び傍聴規程に基づき、先着順で申込みがあった方50人までの傍聴を受け付け、公開で行います。

それでは、議事に入ります前に、田中会長からご挨拶をさせていただきます。

### 2 会長挨拶

#### 田中会長

会長の田中です。皆さん、おはようございます。

ただいま司会からも話がありましたとおり、市長から諮問を受けている事項のうち、今年度は「地域社会の形成及び地域振興に必要な政策の方向性」、「浜松市行政経営計画の進行管理の評価」の2項目について、調査・審議を行っております。

9月に開催しました第1回審議会では、地域社会の形成に関し、「今後の都市及び中山間地域に対する政策」を主に審議いたしました。

本日は、地域振興に必要な政策に関連し、本市産業の一翼を担う「農業振興施策」についてまず審議を行います。

また、第1回審議会に引き続き、「行政経営計画の進行管理の評価」として、今年度上半期の進捗状況を確認します。

さらに、年度も押し迫ってくれば、年度末に提出する答申を、どのようにしていくかということも検討しなくてはなりません。

本日は、その答申の内容には触れていませんが、答申をつくることを意識しながら、議論をしていただきたいと思います。

それでは、委員の皆様には、多角的な視点から議論を深めていただくとともに、活発なご議論をお願いします。

### 3 議事

#### 内山企画調整部参事

どうもありがとうございました。それでは、議事に入ります。

本日の審議事項は、「農業振興施策について」「行政経営計画について」の順で審議を行います。

傍聴の皆様のお手元には、次第と市の説明資料をお配りしております。審議のご参考にご覧いただければ幸いです。なお、特に休憩を取りませんので、ご所用のある方は適宜ご用をお足しいただきますようお願い申し上げます。

ここから、会長が議長となり会議の運営を行っていただきます。

それでは、田中会長、よろしくお願ひいたします。

#### (1) 農業振興施策について

##### 田中会長

それでは、議事に入ります。最初は「農業振興施策について」を議題といたします。まず、この議題についての諮問会議としての問題意識などをご説明いたします。

以下、しばらく私のほうで説明をさせていただきます。

まず、人口急減・超高齢社会の進行による生産年齢人口の減少などが、地域経済の規模の縮小、産業基盤の弱体化につながり、地域の将来に大きな影響を与えるおそれがあります。

その中で、特に農業・林業の就業者数は激減が見込まれております。就業人口につきましては2010年から2015年で20.3%減少し、さらに76.4%が60歳以上となるなど、就業者数の減と高齢化が進んでおります。

平成27年12月に策定した「浜松市“やらまいか”人口ビジョン」では、2040年の農業の就業者数が、2010年の30%以下の水準まで減少するとしています。

第1次産業就業率は政令指定都市の中でも本市は最も高く、また農業産出額も全国上位に位置しています。また、これまで農業が果たしてきた国土保全機能など、多面的な機能の維持も困難になるおそれがあります。

こうした中で、将来にわたって持続可能な農業とするためには、農業の収益性向上に向け、担い手確保や農地の集約化の取組は喫緊の課題といえるかと思ひます。

こうした問題意識から、本日は議論を行いたいと思ひます。

それでは、市の取組状況について、産業部農林水産担当部長から説明をお願いします。

##### 齋藤農林水産担当部長

私からは浜松市の農業の現状について、5年ごとに実施されます農林業センサスに基づきまして、平成17年、22年、27年各調査の主要な項目をご説明いたします。時間的な制約のため、若干早口で、お聞き苦しい点がございましたらご容赦いただきたいと思ひます。

それでは、1ページをご覧ください。総農家数についてです。浜松市では、平成22年は13,855戸、平成27年度は14%減少の11,954戸となり、平成17年から平成22年の5年間の減少率の約2倍となりました。仮に、ここ10年間の減少率約20%がそのまま進めば10年先には9,500戸となり、20年先には7,600戸という規模になってしまい、危機的状況になるかと思ひます。これは全国でも同様な状況です。

2ページをご覧ください。農家数の内訳です。農家を自給的農家と販売農家に分けて示したものです。自給的農家と販売農家の定義は、下段に記載しています。

①の自給的農家・販売農家の棒グラフですが、自給的農家数は若干減少しているもののほぼ横ばい。販売農家数は10年間で約30%減少している状況です。

②は販売農家における種別農家数の棒グラフとなりますが、販売農家は専業農家と兼業農家に分かれ、専業農家数は平成22年より若干増加しています。これは定年を機に兼業農家から専業農家への移行や新たな就農で、わずかながら増加したものと考へます。

この現象をポジティブに捉えれば、家業としての農業ではなく、農業を1つの職業として捉える傾向が強まってきているのではないかと思ひます。

反面、兼業農家は平成17年から平成27年までに、約40%減少しました。これはやはり、昭和10年代生まれや団塊世代の方々が離農されたことが要因ではないかと思ひます。

3ページをご覧ください。農業就業人口につきましては、平成17年から22年の減少率

に比べ平成 22 年から 27 年の減少率は、若干縮小したものになっています。しかし、農家戸数と同様に、10 年間の減少率 37%がそのまま続けば、10 年先には 7,290 人となります。

また、先ほど会長が説明された浜松市の人口ビジョンでは、出生率が 1.47 人（2013 年）で、2040 年には、人口は 695,000 人と予測され、2040 年の農業就業人口は、それを上回る勢いの減少率のため、5,000 人を下回る危機的な状況に陥るのではないかと危惧しております。

4 ページをご覧ください。販売農家を対象とした年齢階層別農業就業人口です。

ここでは、あえて平成 12 年（2000 年）の数値を入れました。この棒グラフでは、読み取るのはちょっと難しいのですが、平成 12 年は昭和一桁生まれの 66 歳から 74 歳ぐらいの方々、昭和 10 年代の方々は 56 歳から 65 歳、団塊の世代の方々は 54 歳前後でしたが、平成 27 年（2015 年）では、昭和一桁世代や昭和 10 年代前半の方々が 75 歳以上となり、実質的にはリタイヤされ、団塊世代が 69 歳前後に移行している状況です。

そして 10 年後の 2025 年に団塊の世代はすべて 75 歳以上となり、棒グラフ上では右にシフトして、いよいよ今後、大量離農時代が始まり、農業を担う次の世代は極端に少なくなってしまう、農業が危機的状況に陥るのではと大変憂慮している事態です。これにつきましても、日本農業全体の抱える問題ではないかと思っております。

5 ページをご覧ください。販売農家を対象とした農業後継者のアンケート調査です。

農業後継者がいると回答された方は、平成 17 年調査と平成 22 年調査では約 50%、平成 27 年調査では 43%となっています。現実に継承されていくかどうかは不明ですが、農業は自然相手のため、休みがない、体力的にもきつい、さらに儲からないということで、跡を継がせることに、親御さんが躊躇をしているのではないかと思います。

6 ページをご覧ください。新規就農者数は平成 20 年度から統計を取り始め、各年度別は棒グラフのとおりです。これまで 440 人の方が就農され、これは静岡県内ではトップ、2 位の静岡市の倍以上です。440 人のうち農家出身者は 83 人。それ以外の 357 人のうち農業次世代人材投資資金受給者は 110 人です。定着率は約 88%となっています。

年代別では表のとおりで、20 代、30 代、40 代が 189 人と、これも農業が職業選択肢の 1 つとして選ばれている傾向が出てきているのではないかと思います。

7 ページをご覧ください。認定農業者数です。ピークの平成 22 年度から平成 24 年度では、約 100 経営体の減少となりました。これにつきましても、高齢者リタイヤや農業を継がせないことが理由ではないかと思えます。

平成 26 年度から若干ですが回復傾向にあり、平成 28 年度は 1,153 経営体となっています。この要因としては、新規就農者や法人が認定農業者となり、特に法人は平成 22 年度から増加傾向で、1,153 の認定農業者のうち法人は 86 を占め、今後の新たな担い手の一翼を担うものと期待しているところです。

8 ページをご覧ください。販売規模別農業経営体数についてです。

農業経営体は世帯ぐるみで農業を行う農家を個人経営体、会社や農地所有適格法人（旧農業生産法人）を法人経営体としています。

そのうち一定規模以上の経営をしている個人経営体や、法人経営体を合わせたものを農業経営体としています。浜松市の農業経営体は、2015 年調査では 6,453 経営体で、500 万円未満の経営体は 2005 年から 2010 年、2010 年から 2015 年までの減少率は約 20%とほぼ同じですが、500 万円以上は、2005 年から 2010 年の減少率は約 21%、2010 年から 2015 年の減少率は約 9%となり、さらに 2,000 万円以上の農業経営体は、2010 年の 343 経営体に対して、2015 年は 373 経営体で回復傾向にあります。その中でも 1 億円以上稼ぎ出す経

営体は 44 経営体が増加し、経営規模拡大や生産性向上に取り組んでいる結果ではないかと思われます。また、浜松市の特徴として、葉ネギ等のハウス栽培や施設園芸が盛んなこともあり、それが拡大しているのではないかと推測いたします。

それでは、9 ページ、10 ページを併せてご覧ください。経営耕地面積と耕作放棄地についてです。これは、総農家のうち回答があった農家の状況を示したものです。経営耕地面積、耕作している農地は、平成 17 年から平成 22 年度は約 5%減少、平成 22 年から 27 年度までは 12%の減少、10 年間で 17%も減少しています。また、耕作放棄地も、少しずつ上昇している状況です。

経営耕作地面積減少と耕作放棄地増加の要因は、高齢化により離農が進んだこと、そして、相続によるいわゆる土地持ち非農家の増加が原因ではないかと推測されます。

11 ページをご覧ください。経営耕地規模別農業経営体数です。

これは販売農家を耕地面積の規模別に示したもので、1 ヘクタール未満が全体の約 7 割で、小規模農家が非常に多いという現状にあります。8 ページで示したとおり、販売金額 500 万円未満が全体の 75%を占める要因となっております。

12 ページをご覧ください。企業参入については、新たな担い手として期待されています。統計的には平成 23 年度から採っていますが、平成 29 年 3 月末では 56 社です。

ちなみに、最新の 12 月 19 日現在では 60 社で、これは静岡県全体で約 140 社のうち約 4 割が浜松市で県内トップであり、全国的にもトップクラスです。耕作面積も 115.5 ヘクタールと急速に伸びている状況です。

増加理由は、農業の担い手としての役割やその合理的な経営手法導入の点から、企業参入を促進させるため、農業経営基盤促進法の改正により、企業が農地を借りられるようになったことが挙げられます。

企業の参入業種につきましては、円グラフのとおりです。「その他」は測量会社、サービス、いわゆる人材派遣、小売業者が主で、「農業」は家族経営から法人化された会社がほとんどとなります。企業の農業参入では、栽培した作物の売り先、つまり販路の確保が大変重要な課題になります。

13 ページは割愛します。14 ページをご覧ください。農業産出額です。

平成 18 年には、農業産出額は全国第 4 位でしたが、平成 27 年の推計値は、510 億円となり全国第 7 位となりました。

15 ページをご覧ください。全国 1 位の田原市と浜松市の農業産出額を比較しました。浜松市は全体の 30%をミカン、柿等の果実、次いで野菜 25%、花きが 14%となっており、田原市は全体の 38%が花き、次いで野菜が 31%、畜産が 12%となっております。

16 ページをご覧ください。本市農業の現状と課題分析です。

まず、農地、耕す人、そして安定した水、良好な天候、これらの条件がそろわないと農業はできません。そして何より大事なことは、安定的な収入の確保、儲かる農業、これが実現できれば、様々な課題は一気に解決します。

しかし、農業は自然相手のため、工場生産のように同じ数量を確保するという事は、大変難しいです。また日本は、カロリーベースの食料自給率は 38%、主食用穀物自給率も 60%を下回っており、輸入農産物により支えられている食糧消費国で、先進国と比べても最低の水準ではないかという状況です。

これまで説明したとおり、浜松市は元より、日本全体で農業生産者の高齢化、後継者不足、経営耕作面積の減少等、多くの問題を抱えています。

それでは、今後の農業の展望をどこに見いだしたらいいか、それを実現する農業政策は

いかにあるべきかという点ですが、国でも様々な施策で対応しようとしていますが、現実的には明確な答えが打ち出されていないというのが現状だと思われま

す。他方、課題が多いということは、伸びしろがあるとも言えると思います。

資料をご覧ください。課題につきましては、担い手不足、小規模農地の点在など大きく4つあります。これらは、儲かる農業を実現できれば一気に解決できます。

この実現に向けて必要な解決策として、「担い手の育成・確保」から、「魅力ある都市と農山村交流」の7つの基本方針を掲げています。

17ページをご覧ください。本市の農業施策の方向性についてです。

本市農業振興基本計画で掲げたビジョンは、「みんなで支え 次代につなぐ はままつ農業」です。これは当然、儲かる農業の実現があってこそだと思います。

これを達成するための3つの政策として、農業経営力の強化、付加価値の高い農業、先端農業推進による生産性の向上と所得向上を掲げています。これら3つの政策を推進するため、7つの基本方針、現在行っている事業、今後推進する事業を示しました。農業を取り巻く社会情勢は刻々と変化しているため、私は必ずしも農業振興基本計画に縛られずに、臨機応変に対応していかなければならないと思っています。

なお、平成29年度の農林水産部門の予算額は約56億円、商工費は約84億円です。

それでは、18ページをご覧ください。個別の主だった事業を説明します。

担い手の育成・確保のうち農業経営塾等開催事業です。

農業は他産業と比較にならない手厚い保護が受けられますが、これに頼らず自らの経営努力で規模拡大を目指す農家を育成し、本市の農業をけん引するリーダーを育てるというものです。総合コーディネーターは、三大監査法人の1つ新日本有限責任監査法人の大久保氏にお願いしております。

本事業は、平成27年度から実施しており、3年を1サイクルとして1期生は17人、本年度は2期生17人が学んでいます。現在、3期生を募集しておりまして、来年2月21日にキックオフセミナーを開催します。これは市単独事業となります。

19ページをご覧ください。認定農業者等育成支援事業です。

本事業は、認定農業者や認定新規就農者を支援する事業で、国庫補助対象以外の機材導入等について支援をしていくものです。

20ページをご覧ください。新規就農者育成支援事業です。

本事業は、新規就農者を支援する国庫補助事業で、新規就農者の就業直後の経営支援する資金を5年間交付するもので、交付単価、交付実績は資料に示すとおりです。

21ページをご覧ください。多様な担い手育成支援事業は、ユニバーサル農業、農業サポーター事業、農業労働力確保支援事業の3つ事業があります。

ユニバーサル農業とは、障害のある方にとっては、社会参画、生きがいつくり、そして農家にとっては農作業のマニュアル化を行い、経営効率の改善を図るというものです。浜松市ではユニバーサル農業研究会を立ち上げまして、全国的にも先進的に取り組んでおります。現在、受け入れ農家は8戸で、約60人程度の方がこれに参加されています。

次に、農業サポーター事業は、農業に興味を持つ市民を対象に、農家の繁忙期の農作業を手伝っていただくもので、現在、14人が登録されていますが、伸び悩んでいる状況です。

次に、労働力確保支援事業につきましては、慢性的に不足する農作業の労働力確保に、企業などから支援を受けるもので、今年度から農商工連携で、商工会議所、とびあ浜松農協、浜松市で取組を始めました。このセンターは、とびあ浜松内に設置しています。ただ、現在は高度成長期に迫る高い有効求人倍率で、企業側でも人手不足の状況があり、農業側

として支払えるのは最低賃金が精いっぱいという状況の現実もあります。

22 ページをお願いします。農地と水の確保のうち、国営三方原用水二期土地改良事業についてです。

三方原台地は、粘土質の土質、地形的条件もあって安定した水を引けなかったため、昔は作物が育たない不毛の地で、農家の生活は大変なものでした。このため、昭和 33 年 5 月の秋葉ダムの完成を機に、秋葉ダムから取水して、トンネルやサイホンで三方原台地の下端まで導き、三方原台地を潤す国営三方原土地改良事業が昭和 35 年に着手され、10 年間の歳月を経て、昭和 45 年に完成したものです。本事業は、総事業費約 61 億円、取水量毎秒 16.41 立米、受益地 5,661 ヘクタール、総延長が約 43 キロメートルで、この事業により不毛の地から豊穡の地へと変貌して、本市農業の基盤を支える地となりました。

三方原用水は、農業用水のみならず、工業用水、水道用水に使われ、大変重要な施設で、完成から 40 年経過し、施設の老朽化、耐震性に問題があるため、平成 27 年 11 月に国営三方原用水第二期事業として着手し、受益者数 11,468 人、同意率 95.2%、総事業費 195 億円、受益地 3,310 ヘクタール、総延長 43 キロメートル、導水管のパイプライン化、調整池 4 カ所の整備、耐震化を図る事業として、平成 36 年度の完成を目指しております。

また、船明ダムから浜北、積志、五島、中田島地区に水を供給する天竜川下流用水も、耐震化を図るため、第二期事業の準備を進めており、都田ダムから細江、引佐、三ヶ日に水を供給しております浜名湖北部用水も、今後、第二期事業の準備に取りかかる予定です。

23 ページをお願いします。同じく農地と水の確保のうち、農地中間管理事業です。

これまで農地法に基づく未利用農地の賃貸、農地利用集積円滑化事業、農地保有合理化事業により、農地の流動化を行ってきましたが、農地の集積・集約がなかなかできず、安倍政権では、2013 年に日本再興戦略において、農地集約・集積を都道府県や市町村の自主的な取組に任せるのではなく、国の指導で行うという方針を打ち出しまして、平成 25 年に農地中間管理事業推進に関する法律が制定されました。

これは、各都道府県に農地中間管理機構を 1 つ設置し、その機構が出し手側の農家から農地を借り受け、地域内で農地を必要とする担い手に貸し付けるというものです。

静岡県では、静岡県農業振興公社が農地中間管理機構として指定されております。浜松市はこの機構側からの依頼で農地の受付業務、そして独自に土地改良区から農家への貸し付け農地の協力依頼、周知に取り組んでいるところです。

農地中間管理機構に農地を貸し付けるメリットとしては、契約は農地中間管理機構との契約になり、借り受け農家との契約などはすべて機構が行うこと、さらに地域内で協力して、10 ヘクタール以上で一定の割合を農地中間管理機構に貸し出す場合、地域集積協力金として、貸し付け農地面積に応じて 1 反 10,000 円から 18,000 円が協力地域に交付されます。また、個々の出し手側農家には、リタイヤする農家が農地中間管理機構に農地を貸し出す場合は、経営転換協力金として農地面積に応じて 1 戸あたり 30 万円から 70 万円が交付され、機構が借り受けた農地に隣接する農地を貸し出す農家にも、耕作者集積協力金として 1 反 5,000 円が交付されます。

いずれも機構へ貸す期間は 10 年間以上貸し付けることが交付要件となります。

24 ページをお願いします。同じく農地と水の確保のうち、農業農村地域活性化事業です。西区村櫛町周辺の農地約 100 ヘクタールでは、平成 12 年頃に施設園芸団地として整備した圃場も含めて、耕作放棄地が増加しているため、本事業では第一段階として、庄内村櫛地区 50 ヘクタールにおいて、地域活性化構想を策定し、平成 38 年頃に施設園芸団地の再生、農地の規模拡大を完了する予定としております。

本年度、地元・市は村櫛土地改良区と連携して、地元農家にアンケート調査を行い、農家の希望や課題を整理しているところです。将来的には、新規就農者や企業参入による農地の活用を見込んでおります。

25 ページをお願いします。農業と環境の共生のうち、中山間地域等農業振興交付金事業です。

本事業は、地域振興 8 法で指定された農業に不利な中山間地域で、農業生産活動を支援するもので、集落単位での協定締結、5 年間以上の活動継続、農地は 1 ヘクタール以上を要件として、農地地目や農地の傾斜度に応じて交付金を支払うものになります。

国の制度では、中山間地域等直接支払交付金と呼んでおります。これは平成 12 年度から始まった制度で、具体的には、対象農地における水路・農道の管理事業、機械作業の共同化です。平成 28 年度実績では、40 協定、構成員総計約 1,870 人、交付金額 1 億 2,100 万円、平成 29 年度見込みは、40 協定、構成員 1,862 人、交付金額 1 億 2,100 万円です。

26 ページをお願いいたします。同じく農業と環境の共生のうち、山間地域農業生産活動助成事業です。先ほどの中山間地域等農業振興交付金は、どちらかという地域で取り組むソフト事業が対象で、本事業は市単独事業としてハード事業を支援するものです。対象事業としては、茶や花きの新植・改植、茶の防霜施設整備、乗用式管理設備、共同加工施設などとなります。

平成 28 年度実績は、全体で 17 件 980 万円、そのうちお茶関係が 15% 占めています。平成 29 年度見込みも同様で、16 件 970 万円となる予定です。

27 ページをお願いいたします。同じく農業と環境の共生のうち、農作物被害対策支援事業です。

本事業は、鳥獣被害対策事業で、イノシシ、シカ、サルなどから農作物を守る対策事業について助成するものです。

鳥獣被害対策は、防護と捕獲の両輪で進めるしか手段がないのが現状です。防護につきましては、国の補助事業対象になる大規模防護柵と市単独補助となる小規模な防護柵の設置があります。大規模防護柵は農家 3 戸以上で、費用対効果として野菜価格と資材費の割合が 1 以上ということが必要となります。この材料につきましては現物支給となります。

また、小規模防護柵につきましては、農家 1 軒単独でも可能で、防護柵の研修を受講された場合は 2 分の 1 補助、上限はワイヤメッシュで 10 万円、電気柵で 5 万円。受講されていない場合は 5 分の 1 補助、上限はワイヤメッシュで 8 万円、電気柵で 2 万円となります。

鳥獣被害は、平成 22 年度は 6,728 万円で、それ以降は年々、施策の効果が出てきて、被害額が減少しており、平成 28 年度は 5,508 万円となっております。

鳥獣別ではイノシシによる被害が断トツの 56%、次いでシカが 15%、スズメ、ハクビシン、サルとなります。

農作物別では、果樹が 2,038 万 5 千円、野菜が 1,485 万 1 千円、水稻(すいとろ)が 1,134 万 7 千円となります。

捕獲につきましては、鳥獣別に報奨金がありまして、シカ 1 頭 1 万 8 千円 (国の補助 8 千円、市が 1 万円)、イノシシ 1 頭 2 万 8 千円 (国の補助 8 千円、市が 2 万円)、サル 1 匹 3 万 8 千円 (国が 8 千円、市が 3 万円) としています。

捕獲数につきましては、浜松市鳥獣被害防止計画を 3 年ごとに策定しまして、静岡県との認定を受け乱獲にならないよう適正な捕獲数としております。

年間捕獲数は、サルは 180 匹、シカ 784 頭、イノシシ 934 頭などで、2,306 頭としてお



ります。イノシシ、シカにつきましては猟期（11月1日から3月15日）以外での捕獲が対象になります。猟期内の捕獲については、報奨金の対象にはなりません、この時期に人間は怖いという恐怖心を動物に与えることは、大変重要な方法であると考えています。

また、平成28年度地域別頭数は、シカは737頭で圧倒的に天竜区が多いという状況で、イノシシは1,057頭で北区と天竜区が半々、サルは106匹で北区と天竜区で半々という状況になっています。

カモシカにつきましては、特別天然記念物に指定されているため、年1回静岡県が捕獲数を決定し、今年度は71頭で、この報奨金は1頭8万円となっております。

28ページをお願いします。農商工の連携のうち、農商工連携・6次産業化推進事業です。

本事業は、1次産業、2次産業、3次産業が連携して、農産物の6次産業化を推進する食と農林漁業の新たな事業創出・育成の助成、そして地域農業の活動を支援する元気な農林水産業活動の助成で、市単独事業となっております。

本事業は平成25年度からスタートして、6次産業化につきましては、これまで103件の応募があり、70件を採択いたしました。そして元気な農林水産活動助成につきましては、59件の応募で33件を採択いたしました。

また、農林水産物等海外販路開拓事業につきましては、台湾、シンガポールに向けて海外販路拡大の取組を行っています。具体的には、台湾では高級スーパー裕毛屋との連携や、シンガポールでは、世界的シェフで浜松出身の和久田シェフと連携して、マリーナベイ・サンズにあります「Epicurean Market」で、浜松の食材を使用した「食」によるPR事業を行っています。そしてマレーシアでは本年度から三遠南信地域（浜松市、豊橋市、田原市、飯田市）の連携により実施しました。海外輸出に取り組む事業者も、少しずつは増加しているところです。

29ページをお願いします。魅力ある都市と農山村交流、食の安全性とブランド化のうち、食と農の地域ブランド推進事業です。

本事業は、浜松市の食文化を通じて、農林水産物や伝統文化を国内外に発信する事業です。12月15日（金）に、これまでの取組、そして浜松市が持つ豊富な食材、文化、このコンテンツが国に評価され、「農泊 食文化海外発信地域」の認定を受けました。

28年度は「食と農の景勝地」として5地域が認定され、今年度は10地域が選ばれたもので、国が国内外に認定地域の魅力を発信することで、浜松市への観光客の誘客、農林事業の振興に大いに寄与できるものです。

今後は、観光部署、文化財部署と連携しまして、本市の農林水産業を核とした素晴らしいコンテンツを発信し、周遊ルートなどをつくっていきたいと考えています。

説明は以上です。

## 田中会長

ご説明ありがとうございました。

審議に入る前に、まずは、ただいまの説明に対するご質問、あるいはご確認がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

まず私から口火を切らせていただきます。7ページに認定農業者数の推移が、12ページに企業の農業参入数があります。この認定農業者や企業というのは、実際にどれくらい収益を上げているのか教えてください。

具体的なデータは難しいかもしれませんが、どれくらいの規模の売上を上げているのか、あるいは収益をある程度上げているのか。そのあたりはいかがでしょうか。

#### **齋藤農林水産担当部長**

まず、認定農業者になるにあたり、年間750万円という5年間の数値目標を掲げ、それに向かってやっているところですが、現実的に個々の農家の方々が、どれくらい収入を上げているかは、こちらでは把握しておりません。

企業につきましても、個々の企業の農業部門がどれくらい収益を上げているのかを、一つ一つ確認しておりません。農業に参入しても、なかなか厳しいということで退出する企業もあります。こちらとしては、モデル的につくる作物など、いろいろな相談を受けまして、農地も農地バンク等を紹介するなど、対応しておりますが、個々の数値についてはつかんでいないという状況です。

#### **田中会長**

認定農業者は750万円を目指しているとのことですが、達成できるかどうかは、市としてはあまり確認されていないという認識でよろしいでしょうか。

#### **名倉農業振興課長**

認定農業者の認定につきましては、5年に1度更新があります。通常、認定農業者になられた方は、5年後、更新のための書類を出していただくため、その時点での所得の現状は記載する事項となっております。したがって、5年前の書類と見比べれば、農家の所得金額の確認は取れますが、積極的に把握する形での事務は行っていないのが現状です。

#### **田中会長**

今のお話ですと、企業も必ずしも非常に収益が上がって良好とばかりもいえないことが気になっているということですね。

#### **齋藤農林水産担当部長**

先ほども説明しましたが、やはり農産物の販路が安定的にいければ、飛躍的に伸びていくと思います。販路の確保が、企業にとっては大きな課題ではないかと思っています。

#### **田中会長**

ありがとうございます。

それでは、ほかの皆さんいかがでしょうか。

#### **齋藤農林水産担当部長**

いろいろ課題がある中で、やはり先ほど説明したとおり、今後すべての産業にいえることかもしれませんが、特にこれから農業をやっていかれる方が非常に少ないというのが、私どもからすると大きな憂慮すべき事象ではないかと思っております。

それから、これはどこの地域でも同じですが、浜松の農産物をどうやってブランディングしていくのか、全国的にどうやって売っていくのか、特色をどうやって出していくのか、これが販路の拡大や農産物が売れることにつながってくるのではないかと考えており、しっかりと見ていく必要があると考えております。

#### **田中会長**

はい。山田委員どうぞ。

#### **山田委員**

農業産出額の他市との比較資料で、田原市が非常に伸びています。順位も1位をキープして、さらに出荷額も増えています。そもそも、今伸びていることがなかなかない状況かと思う中で、農産物の構成は説明いただいたが、市のほうで何か田原市から情報をいただくとか、浜松市の農業に役立つ手法があるのではないかという分析はされているのでしょうか。

### 齋藤農林水産担当部長

それは非常に難しいところであります。田原市の産業で農業の占める位置も関係すると思います。農業が主産業となっているとするならば、やはり多くの方が農業に入ってきて、就農して、いろいろな作物の市況や何をつくれれば売れるかということも、しっかり研究していると思います。ここにつきましては、田原市といっても、市役所というより農協の戦略があると思います。

浜松も、農業新聞でいきますと、農業産出額の 510 億円のうち 300 億円弱がとびあ浜松農協関連のものと思われ、今後の農協の動向が大きいと考えております。

また、個々の農家が、今まで市場の流通に出していたものを、独自に販売ルートを模索して、拡大を着々と進めている状況になっております。

いろいろな要素が複合的にからみ合うため、これだということはないですが、皆さんそれぞれの役割を担ったところで、いろいろ考えてチャレンジしているのが現状です。

### 田中会長

関連して、14 ページの資料では、2006 年と 2015 年を比較していますが、2006 年に比べて産出額が落ちているのは、新潟と浜松と豊橋の 3 市です。ほかは全部算出額が上がっています。私は、全国的に農業の算出額は落ちていると思っていましたが、市によっては逆に伸ばしているところがあるわけです。

このあたりはどのような理由か、分析の必要がかなりあると思います。それぞれ理由は違うと思いますが、やり方によっては伸びるということを示していると思います。

### 齋藤農林水産担当部長

この中でなかなか見えませんが、花き、野菜、米、酪農、いろいろな分野があります。例えば、北海道では酪農がどんどん拡大していけば、それは当然増えていきます。また東北では水稻（すいとう）の機械化が容易にできて規模が拡大されれば、その分だけ伸びていきます。

浜松の特徴は畑作のため、それほど急激に伸びていかないところがあります。

田原市も、どちらかと言うと酪農に力を入れてきており 80 億円に近い状況もあり、その地域の特色に合った農業がどういう形かというのがここに出てきますので、数値的に横一列に比べるとというのはなかなか難しいと思っております。

また、水がなければ農業はできませんので、この基盤整備もしっかりやっていかなければいけないということもいえます。

### 田中会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

### 中川委員

私の家は三方原で、農業にしっかり取り組んでいる仲間がおります。浜松の場合は、じゃがいもが、北海道よりも品質がいいということで、値段が取れていると思います。また、三ヶ日のみかんやガーベラが全国レベルかと思えます。

他方、浜松は何でもできるので、逆に器用貧乏な側面もあるという話を聞いております。ブランドを立ち上げてキープできれば、作物の値段は維持できるのではと思います。

最近、じゃがいもの収穫作業を近所のお年寄りにやっていただく取組を、私としてはとてもうれしいと思って見ております。

なお、企業参入に関して、利益だけを求めてしまうと、品質やブランド力を落としてしまうケースがあるかもしれないと少し懸念しています。

#### **齋藤農林水産担当部長**

三方原では、じゃがいもや大根などかなり良いものがとれます。これからブランド化が重要な戦略となってくるので、農産物、水産物に地域に根差した文化も含めて発信していきたいと考えています。また、これからは地域団体商標登録、いわゆる GI（地理的表示）に関する取組も、今後把握していかなければならないと思っています。

#### **中川委員**

もう1点、先日、キャベツ農家の知人に、今は高値でよいと話したら、契約栽培のため出荷時の相場は反映されないと聞きました。契約内容にもよりますし、安定する面もあるでしょうから、一概に良し悪しは言えませんが、市況が反映されにくいということがあると思いました。

#### **齋藤農林水産担当部長**

今までは、いいものをつくりましたから食べてくださいという考え方であったと思いますが、これからはどちらかというと、いわゆる下流の要望、消費者の皆様の要望を把握していくことが重要だと思います。

浜松市の場合は177の品目があり、1年間を通していろいろなものが採れますので、他地域、例えば新潟はお米など単品で考えることができるのに比べて、何をどのように売っていったらいいかが難しいです。

林業も含めた1次産業の場合は、これを何で食べてくれないのだろう、この木を何で使ってくれないのだろうというこれまでの発想から、消費者の要望に対して何をどのようにできるかについて、各農協もいろいろな面で危機感を持って取り組んでおられます。

#### **田中会長**

ほかにいかがでしょうか。

私からもう1点、23ページにありました農地中間管理事業について、国の法律ができて、県が機構を設置しているということですが、市が確保している予算は割と小額です。この管理に対して、市としては具体的にどのように関与しているのか、また、まだ始まったばかりではありますが、どのような結果なり状況なのかを、併せてお伺いします。

#### **齋藤農林水産担当部長**

農地中間管理事業への具体的な関与としては、地元の農家の方々と接触しながら、各地域の農地の状態やどこにどうあるのかについて、発掘して出しているのが現状です。

具体的な成果では、平成28年度事業で、細江町の中川地区の水稲がたくさんまとまって栽培されている地域において、いろいろな方がいらっしゃいますので、我々が入っていきまして、約40ヘクタールを農地中間管理機構をとおして、賃貸してもらうように取り組みました。

市の予算額に関してですが、地域集積協力金の財源は国になりまして、農地の集積実績に応じて支給することになります。

それから、これまでに設定された利用権の設定実績は、181ヘクタールです。

#### **田中会長**

ありがとうございます。

よろしければ、質問時間は終了しまして、委員からの意見交換に移っていきたくと思いますが、この後も、もちろん市のほうに質問していただいても結構です。

それでは、審議に入ります。やはり農業につきましては、いかにして収益を上げていくのか、後継者をいかに確保するかなどの問題があろうかと思っています。そのあたりを中心に、今、市がやっていることをどのように捉えていくのか、あるいは今後どうしていくべきか

といったような観点で、いろいろなご意見をいただければと思います。

松本委員、いかがでしょうか。

#### 松本委員

16 ページの本市農業の課題分析について、儲かる農業を実現するために、解決策が 7 つ、課題が 4 つ示されています。この解決策の中で、担い手の育成・確保は、浜松市だけの問題ではなくて、日本全国の問題だと思います。

農地と水の確保、これについては先ほどご説明があったように、三方原という水がないところに、昔からいろいろやってきて今も続けており、かなりよくやっているのではないかと思います。

そうすると、残る 5 つの解決策のうち、浜松市としてどのように取り組むのが、一番ふさわしいのかという問題があると思います。すべて行うのは、非常に難しいことだと思いますが、これをやらなければ儲かる農業というのはなかなか難しいです。

先ほどの 2 つは基本的な条件で、これがなければ農業はできません。

浜松市の特徴として、ブレイクスルーしていくためには、この 5 つの進め方をどのように考えていますか。

#### 齋藤農林水産担当部長

今、松本委員がおっしゃったとおり、非常に難しい問題だと思います。どれか 1 つということではなくて、これらがすべて複合的に、錯綜している状況だと思っております。

日本の食糧生産を守る側面から、農業は大変重要な基幹産業だと思いますが、一方でなりわいとして、ほかの産業と同じように儲からなくてはいけませんので、何をすれば儲かるかというところが、一番難しいと思います。

1 つ方法としては、いわゆる先端農業、IoT や AI などを浜松の農業の形態にどうやって取り込めばいいのか、ただそこには、非常にお金がかかります。通常のハウスでも、1 反 1,000 万円とか 1,500 万円というお金が要ります。どのような形で資金投資をすればいいのか難しいところではあると思っております。

また、これから団塊の世代の方々が、とにかく大量に離農をしてしまう中で、この後の次代を担う方たちが、どのように農業に参入して新たな形の農業をやっていただけるかがポイントだと思っています。

なお、耕作放棄地はそもそも耕作に向かないことが多く、優良農地自体は、逆にいうと足りない状態になってきます。

それから、やはり農業も経営の視点が重要だと思います。規模を拡大するとしても、1 人では拡大できず、多くの担い手を、経営者として全体をまとめていく人材が、これからどんどん出てこないとならば農業の発展はないと思っております。

#### 田中会長

ほかにいかがでしょうか。

#### 松本委員

全国の農業を考えた場合に、同じような環境の中でも、利益を上げたり、少しずつ伸びたりしているところはあるわけです。そのようなところのやり方というのは、やはり浜松も参考になるだろうと思うわけですが、他地区の事例を学ぶか、そうではなくて、浜松市は独自のやり方をやっていかなければ難しいと考えておられるのでしょうか。

#### 齋藤農林水産担当部長

これはほかの産業でも言えると思いますが、行政側がこれをつくったら売れますとはなかなかいええないと思います。

行政の役割分担としては、いろいろなものに取り組もうとする方に関して、支援していくべきものと思っております。

それと浜松にはこういった素晴らしいものがあるということ PR していくのは、我々の役目だと思っております。

また、国のいろいろな制度をうまく活用して、農家の皆様方がいろいろな展開をしていただくことを支援していきます。

浜松の独自の取組としては農業経営塾があります。これはほかの地区と違い、何の作物をどのような技術でという指導ではなく、経営者としてのマインドや事業収支をしっかりと教える内容で、ここからどれだけ意欲のある人が伸びていくかが、これから大きなことだと思っております。

#### **中川委員**

今、部長がおっしゃったことは、とても大事なことだと思っております。農協は、農業者がいなくなるとは成り立たなくなります。農協はやはり、そのような農業経営者を育てていくという努力をされるべきではないかと思えます。例えば5年間、農協の従業員として給料をお支払いして、いわゆる経営的なものを含めて農業を学んでいただくことが考えられます。県内でも東部での事例をテレビで見た記憶があります。

そのような施策を、農協単独や農協と市とタイアップするなど、力を合わせて進めていけばいいと思えます。

最近、スーパーマーケットから直接委託されて、栽培をして納めている農家もあります。そういうのも1つのあり方かと思っております。

#### **齋藤農林水産担当部長**

浜松市は新潟市と連携しており、この前も新潟のスーパーへ行きまして、浜松の農産物を宣伝してきました。その中で、需要の動向を把握するなどの取組もしております。

#### **小久保委員**

いろいろ市がやっていることは、今のところ間違いではないと思っております。

ただ、1番が何かといえば、農業の担い手をどうするかだと思います。先ほどから議論があったように、消費者が何を望んでいるかは、農家自身が考えていかなければいけないことで、そこへ市が手を出すべきではないと思っております。

市が何を売ればいいのかという指示はできないという話は、当然そのとおりだと思います。消費者が何を望んでいるかに対して、生産者が考えるのは当然のことです。その新しいチャレンジに対して、市が補助をしていくことは、ありだと思っております。だからこそ、今後はPRを含めて、そういった新規事業にお金をかけていくほうがいい。

現在の施策は、いろいろなものに幅を広げ過ぎているような気がするので、もう少し将来的に見込めるものを市として、先ほどいった上流でやるべきことにお金を掛けていくべきではないかと思っております。

いずれにしても、人口減少が進み、60万人そこそこの人口見通しが見えています。その中で、農業就業人口がどのぐらいだというお話もありましたが、何をどれぐらい生産して、どこを目標にすべきかというのを、もう少し明確にした計画を立てていくべきかと思っております。その中で当然、市民の我慢も必要になってくるのではないかと考えております。

#### **田中会長**

ありがとうございます。

小久保委員から大変重要なお指摘をいただいたと思っております。市がやっていることは的外れではないが、やや幅が広すぎのため、もう少し絞り込みが必要という指摘だと思っております。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。今、市がやっている中で、特に重点的に取り組んでいくべきものがあるとすればどういうものであるとか、今の小久保委員のご発言に関連して、もし何かご意見があればいただきたいと思います。

16 ページで、課題や対策の選択肢を整理していただいています。これは全部必要です。必要ですが、全部を満足いくレベルでやるのは、逆にいうと難しいともいえます。だから、どこかに重点を置くような考え方も必要とのご指摘だったかと思います。

また、これまでの諮問会議の事前検討会の議論の中では、担い手を確保する必要があるが、そのためにはまず農業が儲からなくてはならず、儲かるような仕組みを何とかつくって、新たな就農者が来るような循環に持っていけないと、なかなか難しいのではないかとの意見も何度か出ていたところです。

そういう観点でいかがでしょうか。

いろいろな取組がある中で、販路が重要であるという話をされたのですが、販路に直接関係する施策が、今日の説明ではあまりなかったです。ブランド化はありましたが、販路を開拓することについて、今取り組んでおられることはありますか。

#### **齋藤農林水産担当部長**

販路につきましては、平成 25 年ぐらいから少しずつですが、海外、東南アジア、ASEAN を中心に取り組んでいます。

具体的には、最初に台湾の裕毛屋というスーパーに、生産者の方々と一緒に出向き、どのようなものが人気があるのか、売れるのか、そのような調査を定期的に行っています。

また、シンガポールのマリーナベイ・サンズの中で、有名な「Waku Ghin」という日本レストランの和久田シェフとタッグを組み、浜松の食材を使っています。

昨年からは三遠南信地域の各市と連携して、今年度はマレーシアと一緒に農産物を売り込み、浜松の次郎柿の真空パックがだいぶ売れています。

それから、今年度は東京で、有名な和食のレストランで、集めてきた食材による料理を出していただき、市内でも 7 月末に「浜松・浜名湖地域食×農楽会」を開催し、食という切り口で地域の食材の PR を行いました。なかなか表には見えにくいところがありますが、このような取組を進めている状況です。

#### **田中会長**

今伺った取組は、新しいものだと思うのですが、例えば海外販路の場合は、輸送コストから現地での販売価格を考えたときに収益が上がるのでしょうか。また、一定の収益が上げられるようなボリュームにつながるのか、そのあたりいかがでしょうか。

#### **齋藤農林水産担当部長**

おっしゃるとおり、輸送コストの分だけ高くなってしまいうところはあります。

その量と値段が合うか合わないかというのは、勝負のしどころと考えております。

これは当然、農家だけではなかなか対応できませんので、市場の卸売業の方々も、法律改正で輸出ができるようになっていきます。それから農協関係の経済連などもタッグを組みながら、そこで何がいくらで売れるのかを相手の商社と調整しているところです。

#### **田中会長**

ありがとうございます。

予定では、時間があと 10 分ぐらいありますので、ご意見、あるいはご質問がありましたらお願いしたいと思います。

#### **小久保委員**

委員の皆さんにお伺いしたいです。先ほど市から、認定農業者の年収は 750 万円を目指

しており、その目標を5年に1度の認定時に確認するとの説明がありました。

そこについて、私は把握する機関や担当者が、すごく甘い体制になっているのではないかと感じたのですが、委員の皆さんはいかがでしょうか。

#### **田中会長**

山田委員、いかがでしょうか。

#### **山田委員**

私も実は、そこは引っかかっていました。農業経営塾など市の単独事業などにおいて、認定農業者はいろいろな支援を受けている中で、やはり目標が達成できないのはいかななものかと思います。一般的な企業に勤めても、750万というのはかなり高額のほうだと思いますので、ある意味、それを容易に達成できるのなら、農業従事者も増えていくと思うような金額ではあります。その目標が高いかどうかは、まずは置いておきます。

その目標を立てた以上、所得が、例えば200万、300万だった場合、目標には相当足りない数字で5年後に報告があったときに、個々に状況が違うと思うので、その方がどうしてそれだけしか所得をあげられなかったのかの分析や支援が必要だと思います。先ほどの説明では、5年ごとの更新で書類を出して終わりのような印象を受けました。担い手確保として認定農業者支援に力を入れるのであれば、もう少しフォローが必要なのではないかと思います。

#### **齋藤農林水産担当部長**

1,153人の方一人一人の経営状況に対し、行政が立ち入って、こうしなさいあしなさいというのは、なかなか難しいと私は思っています。

認定農業者の会があり、やる気のある方も当然いらっしゃいます。農業経営塾などにおいて、どのようなビジョンを持ち、何年後にどれくらいの収益をあげるかの見通しについて、このようなところがもう少し必要ではないか、それは少し考えが甘いのではないかなどの指導も行っており、皆さんが積極的に参加していただきたいと思っております。

なお、報告の確認において、我々は経営のプロでないため、例えば人件費に関してご家族が働いている部分について外してくるなど、細かな分析はなかなか大変なものになってくると思っております。

認定農業者の多くは、やる気のある方々と見ておりますので、しっかり会計士や農協の協力を得て、経営の分析をして目標達成に取り組んでいただければと思っております。

#### **名倉農業振興課長**

事務的な話のため、担当課から補足をいたします。ただ書類を出してすぐ更新ということではなくて、もちろん担当者が聞き取りをします。所得目標に届かなかった場合、その事情も聞いています。再認定、いわゆる更新の段階では、市と県及び農協から職員の方に来ていただき検討をしています。認定農業者になるためには、5年の農業経営改善計画を達成できるかを確認して認定をしております。したがって、結果として目標までいかなかった要因を検証して、今度の5年間においては、そこを改善していこうという形で更新をしているところです。

#### **田中会長**

認定農業者の方で、更新時期に更新を希望されて、不採択になるというのは、ざっとどれくらいの割合ですか。

#### **名倉農業振興課長**

基本的に不採択はないです。ただまれに1、2件です。



#### 田中会長

それはよほどの場合ですね。いまの話をお伺いすると、原則本人のやる気があれば、何とか採択しようという運用をされていると思いました。

#### 名倉農業振興課長

おっしゃるとおり、基本的に落とすための審査ではありません。ただ、立てられた計画が無理だとか、このような計画では達成が見込めないという場合には、計画の変更や練り直しを指導しています。

#### 田中会長

ほかにご意見、あるいはご質問はいかがでしょうか。

冒頭で、この認定農業者と企業の収益について質問したのは、儲かる農業を考えたときに、この二者が希望の星ではないかと私は思っているからです。課題が挙がってくるということは、逆に言えば、いろいろ今後工夫されて、もっと改善されていくような余地もあると思います。市が認定農業者の方にいろいろ指導するのは難しいとおっしゃるのは確かにそうだと思います。

ただ、認定農業者の方とやり取りする中で、市はサポートするという姿勢で臨んで、具体的なことについては、経営塾などいろいろなメニューを示して、そこに参加していただくっていき方はあると思います。

#### 齋藤農林水産担当部長

企業については、恐らくいろいろな形で情報が入ってくる中で、儲かることを察知できれば、正直どんどん参入してくると思います。

安定的な収入が農家の方がないというのも、1つのポイントだと思います。企業が参入したり、法人経営体など法人組織になってきている動向の中で、そこに勤めて、サラリーマンとまではいかなくとも、月々の給料の形である程度安定してくれば、そこに就業する方も増えてくるのではないかと期待しています。

#### 田中会長

そろそろ時間になりつつあるのですが、そのほかいかがでしょうか。

それでは、簡単に本日の議論をまとめさせていただきます。

市からは、これまで農業振興として取り組んでこられた内容についてご説明いただきました。それを踏まえて質疑応答、さらには委員間の意見交換をしました。

あらためて確認したのは、浜松市の農業は、例えば田原市と比べて、いろいろな難しさを抱えているということです。特定の何かに力を入れれば農業がよくなるという簡単なことではないことを、あらためて我々は認識したと思います。

そのため、いろいろな取組をされている。今取り組まれていることは、決して的外れではなくて、きちんと考えた上で必要なことをやられていることも確認しました。

ただし、議論の中では、もう少し施策の絞り込みも考えていいのではないかのご意見や、認定農業者の制度運用に関するご意見がありました。逆にいうと、認定農業者について意見が出るということは、ある意味、農業を今後背負って立つ存在として、我々が認識しているということでもあると思います。

今後はそのあたりも踏まえながら、引き続き意見交換をして、最後、何らかの形で答申としてまとめたいと考えております。

それでは、1つ目の農業振興施策は以上といたします。所管の方は、どうもありがとうございました。

## (2)行政経営計画について

### 田中会長

次に、「行政経営計画について」を議題といたします。

まず諮問会議としての問題意識などをご説明いたします。この部分は特にお手元に資料はございません。

まず、諮問会議の問題意識、審議の柱等です。

最初に審議した農業振興施策など、市の重要な政策に必要な財源を確保するといった観点からも、市はこれまで以上に、不断の行財政改革を推進していく必要があります。

併せて、経費面の削減効果のみならず、行財政改革による行政サービスの維持・向上など、市の行政能力面の効果に着目していくことも必要だと考えております。

本諮問会議に諮問された「行政経営計画の進行管理の評価」について、本日は、同計画の平成29年度上半期評価などに基づいて審議を行いたいと思います。

それでは、市の取組状況について、総務部政策法務課から説明をお願いいたします。

### 伊藤総務部参事

資料NO.2-1をご覧ください。こちらの1ページをお願いいたします。

1ページの1、「浜松市行政経営計画の進行管理について」です。

本計画は、都市の将来像である「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」の実現に向け、市民をはじめ、多様な主体と連携を図るとともに、保有する経営資源を最大限に活用し、本市の発展に資する施策に重点的に取り組むことを目的として策定し、半期（6か月）ごとに進捗状況や取組内容について進行管理を行っています。

計画期間は、平成27年度から平成30年度の4年間としており、現在計画の3年目を迎えています。

次に、2の「上半期の進捗状況について」をご覧ください。

取組事項18件における上半期の進捗状況は、政策法務課経営推進担当が各取組について、報告内容の確認・精査をするとともに、ヒアリングを通じて現状を把握した結果、年度末の実績を待たないと評価できない取組を除き、おおむね予定どおり進んでいます。

各取組の成果及び行動指標の上半期の実績については、評価する上で可能な範囲で指標数値を示し、定量的な進行管理をするとともに、上半期時点の指標数値では評価が困難な取組は、上半期に実施した取組全般の状況を踏まえ、定性的な進行管理をしています。

3、「年度末に向けた進行管理について」です。

下半期についても継続して取組を進めるとともに、年度目標の達成に向け、政策法務課経営推進担当が各取組の担当課と連携して進行管理を実施します。

最終的な年度末評価においては、すべての取組における成果及び行動指標の数値が確定することから、それぞれの指標の実績値を基に、定量的な評価と次年度に向けた見直しを行い、更なる行財政改革の推進を図ります。

今回の上半期評価から年度末評価、次年度計画策定、公表までのスケジュールは、2ページのとおりとなっておりますので、こちらはまた後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、個別の取組の進捗状況をご説明いたします。

次のページから、A3横長の行政経営計画取組事項インデックス、こちらに詳細をまとめてございますが、本日は、この資料の中の一番右側の部分、上半期評価の進捗状況、下半期の展開を完結にまとめた、資料2-2でご説明いたします。

一番左は取組番号、次に取組事項、その右側に上半期評価として「進捗状況・成果」の欄、さらにその右側に「下半期への展開」を掲げてあります。

はじめに、取組番号 1001「行政区の再編に向けた検討」です。その右側、進捗状況・成果欄をご覧ください。新たな行政区、行政サービス提供体制（案）について、市議会において議論をいただいているところです。

その右の下半期への展開をご覧ください。新たな行政区、行政サービス提供体制（案）を取りまとめ、市民の皆様へ提示してまいります。この際、わかりやすい資料・説明に努め、広く意見を承って参ります。

次に、その下の取組番号 1002「総人件費の削減」です。進捗状況ですが、平成 29 年 4 月に 82 人の定数を削減いたしました。これは定員適正化計画どおりに行ったものです。

時間外勤務につきましては、その縮減の現状について庁議で報告し、各部局長へ注意喚起を行うとともに、時間外勤務手当の追加配当を要求する課に対し、ヒアリングシートの作成を求め、所管部局長に対し縮減の指導を依頼しております。併せて、一定の時間数を超えた所属に対しては、夕礼の実施を義務づけ、必要最低限の時間外勤務の実施に努めるための確認を行っております。

その右の下半期への展開です。定員適正化計画を基に総人件費の各年度の目標達成に向けた取組を、引き続き推進します。また、時間外勤務の多い所属に対し助言・指導を行うとともに、夕礼の実施を薦めます。

さらに時間外勤務の多い職員の一覧表を毎月部局長に提供し縮減を図るとともに、個人ごとに時間数の目標値を設定し、個人レベルでも業務の効率化を図ってまいります。

次に、その下の取組番号 2001「市民一人あたり市債残高の削減」です。その右の進捗状況ですが、プライマリーバランスを考慮した財政運営を行っております。償還表に基づき、定期的な償還を実施しているところです。

その右側の下半期への展開ですが、引き続き目標値の達成に向け、規律ある財政運営を行ってまいります。

その下の取組番号 2002「市税収入率の向上」です。進捗状況欄ですが、滞納発生防止に有効な口座振替の勧奨を行うとともに、現年分の滞納整理の早期着手を実施いたしました。現年分の収入率については、昨年同時期と比較するとわずかに低いですが、おおむね予定どおりの状況です。

下半期への展開です。他の税目と比較すると収入率が低い、個人市民税の収入率の向上に向け、重点的に取り組んでまいります。

その下、取組番号 2003「介護保険料収納率の向上」です。進捗状況ですが、市税同様口座振替の推進を行うとともに、初期滞納者への早期催告を行ったことなどにより、現年分の収納率等は予定どおりです。滞納繰越分の収納率は、本年度から一部の収納分の取扱変更に伴い、前年度の時期と比較し減少しておりますが、この特殊要因を除けば平年並みです。

その右、下半期への展開ですが、アクションプランに基づき、口座振替の推進とともに、滞納整理強化月間の取組を実施してまいります。

その下、取組番号 2004「国民健康保険事業収納率の向上」です。進捗状況ですが、現年分の収納率は前年同時期と比較し 7%ほど上回っています。これは本年度から納付回数を増加するとともに、納付書を初回に一括送付したことが要因と考えられます。

下半期への展開ですが、アクションプランに基づき、口座振替率の向上、初期滞納世帯への働きかけなどに取り組んでまいります。滞納繰越分については、納付資力のある滞納者への速やかな滞納処分を進めてまいります。

その下、取組番号 2005「水道事業における企業債残高の削減」です。進捗状況ですが、

計画どおりの償還を実施しており、下半期に向けては、引き続き基幹管路の耐震化などの必要な施設整備を進めながらも、残高の削減に努めてまいります。

その下、取組番号 2006「下水道事業における企業債残高の削減」です。進捗状況ですが、こちらにも計画どおりの償還を実施しており、下半期に向けては、汚水衛生処理率の向上に必要な施設整備を進める一方で企業債残高の削減に努めてまいります。

おめくりいただきまして 2 ページをお願いいたします。

取組番号 3001「公有財産の適正な管理と総量縮減」です。進捗状況ですが、施設の統廃合等の検討対象施設について、利用者や地域の皆様との調整を実施いたしました。今後のインフラの改修更新にかかる作業について、予定どおり実施しております。また、公共建築物長寿命化指針を 9 月に策定いたしました。

下半期においては、引き続き施設の廃止・統合を積極的に進めるとともに、長寿命化すべき施設は改修更新を実施してまいります。

取組番号 3002「市が保有すべき借地の整理と解消」です。進捗状況ですが、購入、返還、借地料の見直しにより取り組んでまいりました。

下半期ですが、内諾中案件の着実な契約に努め、計画 4 年間トータルで 1 億円の削減を目指してまいります。

その下、取組番号 4001「外郭団体の経営健全化」です。進捗状況ですが、平成 29 年度から 31 年度までの新たな外郭団体コミットメントの策定をいたしました。そして、9 月末時点での各コミットメントの進捗状況を個別に確認し、数値の把握ができるものについては、計画どおり進んでいると判断いたしました。また、各団体の収支状況を確認し、特に経営改革の必要性が生じている団体については、重点的に状況の把握を行いました。

取組番号 4002「西遠公共下水道へのコンセッション方式の導入」です。進捗状況ですが、優先交渉権者と分科会を設置し、契約締結や事業開始に向けたモニタリング計画などの事務内容の協議を行っております。

下半期ですが、10 月 30 日に優先交渉権者と実施契約を締結いたしました。来年 4 月 1 日の事業開始に向けて、現在はモニタリングの準備をしているところです。

取組番号 4003「新清掃工場及び新破碎処理センターの施設整備」です。進捗状況ですが、環境影響評価について 9 月末に評価書を作成し、市長に提出をいたしました。民間事業者募集の入札について 4 月に報告し、9 月に提案書を受け付け、その審査を実施しております。また、周辺道路整備にかかる調査、工事等の 29 年度計画分について実施をしているところです。

下半期ですが、環境影響評価については、10 月に評価書を公表し、11 月に事後調査計画書を作成いたしました。

民間事業者の選定につきましては、PFI 専門委員会において提案書を審査し、最優秀提案者を選定いただきまして、12 月に事業者を落札者として決定したところです。周辺道路整備については、引き続き 29 年度計画分について、用地取得、工事等を行ってまいります。

取組番号 4004「PFI 事業を活用した市営住宅の建設」です。進捗状況ですが、事業者により基本設計を策定いたしました。また、事業者への余剰地引き渡しのため、住棟の解体を実施してまいりました。

下半期ですが、事業者により実施計画を策定するとともに、要求水準書及び提案書に基づき、モニタリングを実施してまいります。また、引き続き事業者への余剰地引き渡しのため、住棟の解体を実施してまいります。

次のページに移っていただきます。

取組番号 5001「下水道水洗化率（接続率）の向上」です。進捗状況ですが、戸別訪問を 4,053 戸実施いたしました。水洗化率は前年度末から 0.2 ポイント増の 95.4%となりました。

下半期ですが、引き続き丁寧に接続の勧奨を行ってまいります。

その下、取組番号 5002「学校用務員業務の民間委託の推進」です。進捗状況ですが、正規職員の用務員が 4 人定年退職したことにより、本年 4 月、小学校 3 校、中学校 1 校の委託化を実施いたしました。

下半期ですが、次年度以降も退職者不補充により、委託化を進めるための準備を進めてまいります。

取組番号 5003「学校給食調理業務の民間委託の推進」です。進捗状況ですが、新たに 2 調理場の民間委託を開始いたしました。また、自校調理方式だった 1 校をきずな給食（近隣の学校の給食を一括で調理し配送する方式）に変更いたしました。配送して来る学校は、もともとすでに委託されていた学校でございましたが、この変更をすることで委託となる範囲を広げました。

下半期ですが、次年度以降も委託化を進めるよう必要な事務を行ってまいります。

取組番号 5004「学校事務業務の効率化」です。進捗状況ですが、本年 4 月に小中学校 8 校に学校事務センターを開設いたしました。その後、準備を経て学校事務業務のうち給与、旅費等の支出事務やサービス報告処理について、各学校からセンターに移管し、集中処理を段階的に実施しております。

下半期ですが、成果、課題などを検証しながら業務の見直しを進めることで、更なる教員の事務負担の軽減を図り、教員が子供に向き合う時間を確保してまいります。

以上、全体を通して、まだ現時点では指標数値が未確定なものがほとんどですので、最終的な年度末評価においては数値の確定を踏まえて、定量的な評価と次年度に向けた見直しを行ってまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

#### **田中会長**

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご確認等がある方はお願いします。

私から口火で、最初の項目の行政区再編についてです。これは一般の関心が高いので確認をさせていただきたいと思います。

今年度の前期は、市議会で議論を実施中とこの資料に書いてございますが、一般市民向けには、どのような働きかけをされてきたのかご説明ください。

#### **藤野企画調整部次長**

企画課です。具体的な内容になってまいりますので、主管課からお答えさせていただきます。

会長がおっしゃったとおり、市議会の行財政改革・大都市制度調査特別委員会を中心に、ご議論をいただいているところでして、そういった議論の内容について、市民の皆様への周知と言いましょいか、情報発信手段ということになるかと思いますが、特別委員会で提示している資料は、すべて市のホームページにおいて開示しております。

併せて、そういった情報は区役所をはじめとする、主要な公共施設においても、情報コーナーなどにおいて閲覧できるような体制を取っております。

また、今年の 10 月 5 日になりますが、これまでのそういった議論を取りまとめたものを区政だよりとして、市内全戸に配布いたしました。また、10 月末から 11 月にかけてで

すが、毎年定例の「みんなでまちづくりトーク」という事業を行っておりまして、区制度の検討について、市長から直接市民の皆様には報告をしているところです。

#### 田中会長

ありがとうございます。

この項目の目的の中に、全市民的な議論を行うことができるよう市民意識の醸成を図るといふ文言がありますのでお尋ねしました。数値ではお答えいただけないと思いますが、現時点で市民意識の醸成がどれくらい図られているのかということです。

例えば、区政だよりや、市長が出かけて説明したときの市民の反応はどういうものであったか、現在の行政区再編の動きについて、市民にどれくらい伝わっていると見ておられますか。

#### 藤野企画調整部次長

会長がおっしゃいましたとおり、何らかの数値をもってご説明できるものではございませんので、私どもの肌感覚といたしましょうか。そういった説明でご容赦いただけたらと思います。

全体のものとしては、まだまだ市民の周知の高まりは、今後十分に余地があるものだと思います。

先ほど申しましたとおり、現在発信している情報の内容は、特別委員会の議論の状況ですので、今後、そういった議論を踏まえて、具体的に市民にお示しできるような案が整って、それを市民にお示した段階で、市民の皆様への関心は、一層高まっていくと思っています。

それから、先ほどお話しした区政だよりや市長の説明に対する、市民の皆さん、参加者の反応ということでお話しますと、数で言うと必ずしも多いとは申し上げられません。しかし、いただいている意見の内容としましては、いただけた皆様に限ってということになるかもしれないですが、比較的関心高く、それぞれお考えいただきながら、私どもに意見を寄せていただいているという印象は持っております。

#### 田中会長

ありがとうございます。

その上で伺いたいのですが、この新たな行政区、行政サービス提供体制の案は、下半期のいつ頃にどのような形で、市民に対して情報提供される予定ですか。

#### 山名企画調整部長

ただいま申し上げましたように、市議会とその案について調整していきまして、12月15日に特別委員会を開催いたしました。そのときには、市民の皆様にお示しする案について、次回の委員会で具体的なものをお諮りすることについて了承いただきましたので、次回の委員会では、議会にお示しできると思っております。

議会の日程がまだ具体的に決まっていますが、これまで多いときで月2回、月に1回はやっていますので、そんなに先ではないかと思えます。

#### 田中会長

何月中とか、それくらいの幅で何か分かりませんか。

#### 山名企画調整部長

我々はすぐにでもやりたいと思います。

#### 田中会長

ありがとうございます。

それではほかの皆さん、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

#### 松本委員

3 ページに 5001「下水道水洗化率（接続率）の向上」という項目がありますが、旧浜松市は 100%に近いと私は思っています。この取組は、旧浜松市以外に対するものと解釈してよろしいですか。

#### 伊藤総務部参事

公共下水道が普及した所であっても、諸般の事情で接続されない方、またしていただけない方がいらっしゃいます。公共事業として整備したにもかかわらず、接続されていないことにより、投資を回収できなくなるおそれがあるものですから、できるだけ早く接続していただきたいと考えております。エリアというよりは、接続率と解釈してください。

#### 田中会長

ほかにいかがでしょうか。

先ほどの行政区再編ですが、以前見せていただいた工程表ですと、上半期に行政区再編の案を示すという工程であったと思うのですが、それが下半期にずれ込んでいるのは、進捗状況としては、遅れていると判断していいのではないのでしょうか。

また、遅れていると判断する場合には、なぜそうなっているのでしょうか。

#### 山名企画調整部長

あくまでも今年の 10 月以降に市民の皆様から意見聴取をする予定ですので、そこに至っていないという意味では、確かに会長がおっしゃるとおりかと思えます。

ただし、工程表全体の枠の中では、ステップ 2 という第 2 段階に移っております。多少の前後といたしますか、遅れも当然あると見込んでいますので、ステップ 2 の段階であるという意味においては、おおむね予定の範囲とっております。

#### 田中会長

若干遅れ気味だが、全体的に見ると、当初の想定どおりに進めそうだという認識でよろしいでしょうか。

#### 山名企画調整部長

はい。予定どおりに案を示せるように、我々も精一杯、努力をしていきたいと思えます。

#### 田中会長

慎重な議論が必要な案件ですので、きちんと議論していただいた上で、案を出していただくのはよろしいかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

#### 山田委員

個々の取組事項ではないですが、例えば今のように遅れがあることに対して、所管として各担当課に、遅れを取り戻すためにどういう働きかけをするのでしょうか。そのあたりの具体的な取組は、どのように行われているのか教えてください。

#### 伊藤総務部参事

基本は私ども経営推進担当が、できるだけ所管課と連絡を取り合って、事業の進捗状況はどうなのか、ヒアリングですとか確認をしています。9 月以降、いろいろ確認をしてきているところですが、おおむね計画どおりです。

非常に慎重に取り組んでいる区の再編のようなものは、いろいろな調整事があり、実際の取組は所管課でやっています。私どもは、状況確認がメインです。

遅れているものがあれば、いろいろ言う必要があるのですが、現時点でこの 18 項目について、そこまでのものはないと感じています。

### 山田委員

仮に事情が変わって、どうしても計画どおりにいかない場合、例えば行政区再編のように、慎重にならざるを得ないような取組など、大幅ではないが遅れているものがあつた際には、行政経営計画自体も見直し、また管理していくことになるのでしょうか。

### 伊藤総務部参事

山田委員ご指摘のとおりでございまして、進捗状況を見ながら、常に見直していかなければいけません。

遅れが出てきて、外部の環境ですとか様々な事情によって見直さなければならない状況であれば、主には年度替わりのところですが、目標を下げることはあると思います。そのときには、所管課との打合せなど様々な手続きを経た上ですが、庁議の場を活用し、行財政改革推進本部（計画推進のための庁内機関）に報告しております。

また、設定した目標をかなり上回り、ハイペースでいけるものがあれば、逆に目標を上方修正することもあり得ます。

年度替わりだけではなく、今回のような上半期評価のときなどに、そういう機会があります。

### 川嶋総務部長

総務部長です。1点補足させていただきます。

上半期評価の仕組み自体が、計画の進捗評価の仕組みでして、通常は年度が終わった後、1年に1回、決算のときに確認することが通例です。

以前、行財政改革推進審議会だったと思いますが、民間企業のように四半期ごとの業績をしっかりとチェックをしたらどうかという話がありました。四半期ごとは難しいにしても、半期の進捗状況について、所管の課や部だけでなく全庁的に見ることによって、遅れているのであれば、今からでも年度末まで3か月少しあります。

今回の資料も、A3の資料では昨年の同月はどういう状態だったか示していますので、それを担当の課だけでなく全庁的に見える化することも、進捗管理の仕組みとなっている点を加えさせていただきます。

### 田中会長

私も、この行政経営計画の進捗管理を、所管がどうしているか気になっていたのですが、山田委員に聞いていただいてよかったと思うのですが、上半期と下半期という2期に分けて最新の状況を把握するというのは、大変望ましいことだと思います。項目の中には、行政区再編のように、必ずしも数字がなくても状況が分かるものがありますから、そういうものについては随時、状況把握をしたほうがよいと思います。実際にしているということでありましたので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにかがででしょうか。

### 中川委員

行政区の再編ですが、市から市議会に素案みたいなものをもう提出しており、今度の特別委員会では、正式な案を示すという考え方でよろしいでしょうか。

### 山名企画調整部長

素案といいますか、今年の2月にたたき台として、正式なものではなくて議論を進めるための材料として、6案をお示ししています。ただし、それはあくまでもたたき台ですので、委員会の中で、それに基づく正式な議論は今までなされておられません。

そのため、次回の委員会で、その中から絞り込みを行って、あくまでも市民の皆様にご説明できるもの、きちんと議論していくためのものをお示ししていきたいと思ひます。



**中川委員**

今度の特別委員会に提出される案は、その6案でしょうか。

**山名企画調整部長**

6案になるのか、それよりも少し絞り込みをして、お示しできればと思っております。

**中川委員**

議員の先生方は、ご自身の身分に関わるので、いろいろなお考えがあると思います。一般市民は、それほど重要に考えていないように感じますが、将来に向けて良い結果になればと思います。

もう1点お願いします。平成29年4月1日から、学校事務センターを8校に設置したということですが、1つの事務センターで何校ぐらいを束ねているのでしょうか。

**伊藤総務部参事**

正確な数字は手元にございませんが、小学校が約150ありまして、1センターにつき15校、多いところは20校強というイメージです。

**田中会長**

先ほど中川委員がご質問された行政区再編で、特別委員会に市が案を出したとき、その案は、例えば新聞報道等で一般に知らされる可能性はあるのでしょうか。

**山名企画調整部長**

委員会はすべて公開で行っておりますので、その案は市民に提示する案とならなくても、経過として公開されます。

**田中会長**

公開というわけですね。

**山名企画調整部長**

はい。

**田中会長**

分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、あまり明確な線引きはないですが、ここから審議中心ということにさせていただきます。引き続きご質問等はしていただいて結構です。

私からすみません。

実は、以前にもお伺いしたことがあると思うのですが、市民一人あたりの市債残高について、目標に向かって減らしている最中だということですが、適正な額、規模の目安は、どのように考えたらよいのでしょうか。定めている目標が、適正な市民一人あたりの市債残高の額と考えてよいのでしょうか。

こういう質問をするのは、これから老朽化したインフラ等の更新経費などが、かなり多額になることが見込まれる中で、今掲げているような目標で、果たしてやりくりできるのか分からないので伺いました。

浜松の特殊事情に鑑みた場合の、適正な市民一人あたりの市債残高はどれくらいなのかを伺いたいのと、資金調達ですが、浜松ぐらいの規模ですと証券市場で調達するケースもあると思うのですが、その実態についてです。

例えば、資金のどれくらいを証券市場で調達されているかとか、その場合の金利について、もし分かれば教えていただきたいと思います。

**小松財務部次長**

財政課です。

中期財政計画で、平成 27 年度から 36 年度までの財政計画を、歳入歳出ともに組んでおります。その中で、市債残高を減らすように計画を組んでいるのですが、人口減少社会に入りまして、残高が減っても人口が減れば、一人あたりの残高はむしろ増えることもあります。そこを見据えて、36 年度末時点で、26 年度に比べて 10%減の 55 万円という目標にしております。

中期財政計画は収入・支出のバランスを取っております、いろいろな財政需要に対応しつつ、財源確保の面でも問題はないという見込みで目標を組んでおります。

そういう意味では、この 55 万円という目標に向かって、まずはやっつけていかなければいけないですし、財務部としては妥当なレベルだと考えております。

#### 田中会長

投資も見込んでいる数字ということですね。

#### 小松財務部次長

投資もすべてを洗い出せば、非常にたくさんの財政需要がありますが、例えば投資的経費であれば、予算編成の中で 1 年あたり 500 億円程度という枠に納めていけば、市債残高を減らすことができるという計画にしておりますので、そのガイドラインに沿って、財政運営をしていくこととなります。

それから、資金調達については、直近の状況でいきますと、政府系の資金が 1 割、市場からの調達が 9 割程度です。

金利については、近々発行予定で、市場公募されて 0.18%ぐらいという状況です。

#### 田中会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

審議という意味では、この行政経営計画の進捗状況の中で何か気になる点であるとか、あるいはもう少し改善したほうがいいのか、ぜひご指摘いただきたいと思います。

#### 小久保委員

質問になりますが、先ほどの行政区再編の件について、委員会にかけているということでした。その決定権は、議員か市長のどちらにあるのでしょうか。

ホームページで、その委員会をライブ中継で見たことがあるのですが、どちらが決めるのかすごく疑問に思いました。

#### 山名企画調整部長

行政区再編に限らず、市当局が提案をし、議会で議決をいただいて、初めて正式なものとして決定をするというのが、市の行政の流れかと思えます。

それを当てはめていくと、現在の行政区再編につきましては、市民にお示しする案を決めるのに議決は必要ございませんので、委員会です承いただければ、市民にお示しすることができます。

ただし、工程の中では、お示しをした上で市民からご意見をいただいて、いざ行政区再編をどうするかという決定については、市から議会に正式に提案させていただいて、議決をいただくこととなります。

#### 小久保委員

どちらかというと、市民の声よりも議員の声ということですか。

#### 山名企画調整部長

議員は市民の声を代弁する代表です。また、特別委員会だけにお示しするのではなくて、議会です承いただければ、あくまでも市民に、自治会の連合会ですとか、区の協議会です

とか、そういうところへは説明に伺う予定です。

#### **小久保委員**

審議にも入ると思うのですが、もっと PR をやっていいということですか。市民に対して、浜松市をこういう姿にしていきたい、区をこういうふうにしていきたいというのは、市でもできるという認識でいいのですか。

#### **山名企画調整部長**

行政区再編につきましては、今までも時間をかけてやらせていただいている経緯がございますので、我々としては議会に丁寧な説明をさせていただきながら、節目で了承をいただく中で進めていきたいと思っています。

#### **小久保委員**

市民の声を上げていくための議員の先生なのですが、浜松市としても市民にもっと PR していったらいいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

#### **田中会長**

そこはいかがでしょうかね。

市民意識の醸成という話を先ほどさせていただいたのですが、そういう比較があまりありません。議会で十分議論していただくことは、もちろんいいことですが、もう少し市民の認識とか意識が高まるような取組があってもいいと思います。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

#### **山田委員**

議員の先生方は市民の代表であるとする、市民の意見を議会に反映するのが議員の先生方の仕事ではないかと思います。議員の先生に示すのではなくて、むしろ市民に示すのが優先順位としては高いのではないかと思いますので、市の案をもっと積極的に出してもよいのではないのでしょうか。

最終的に議会を通らないと決定ができないというのは、行政上の手続きだと思いますが、市民意識の醸成を図るといった目的達成のためには、もっと積極的にいろいろ意見をいただくとか、市としての案を積極的に出していてもいいのではないかと感じるころがあります。

#### **田中会長**

確認しますと、行政区再編は基本的に市が案を作って提案することは可能ですが、最後は条例改正になるということです。条例は議会を通らないといけないので、それを考えたときに、やはり議会で可決していただけるような案である必要があるということから、今のようやり方を取っているということでしょう。

似た構造なのは、予算案や総合計画でもそうで、いずれも議決のための議論があるわけです。ただ、予算とか総合計画は、主に市で案を作って議会が微調整という形だと思えますが、行政区再編については、小久保委員が指摘されているように、議会の理解を得ながら案をつくっている、あるいはこれからまとめるというようなやり方になっているかと思えます。

これまでの経緯から、そのほうがいいという市当局の判断もあるのだらうと思います。だからなおさら、客観的な情報で結構ですので、議会との議論の状況や、市がどういう選択肢を提示しているのかを改めて出すなど、手を変え品を変えやっていくことも必要かもしれないという気がします。

ほかの皆さん、いかがでしょうか。違う論点でも結構です。

#### **小久保委員**

行政区再編については、もっと市民の声が上がるような形を取っていったほうがいいと思うので、ぜひそういった取組を進めてください。

それから、介護保険料と国民保険料について、徴収率は上がっているということなので、取組は間違っていないと思っています。

ただ、中身を見ていくと、支払能力がある方も払っていない場合があるのではないかと思いますので、そういったところから徴収できるような、さらなる取組の強化が今後必要になってくると思っていますので、ぜひそういった施策を検討していただきたいと思います。

#### **田中会長**

ちなみに、介護保険料の収納の話がここに入っているのですが、介護保険の特別会計の収支はどういう状況ですか。一般会計から繰り出しをしている状況かとは思っていますが、その傾向が悪化しているのか、今は割と落ち着いているのかなどです。

また、介護保険料の水準は、浜松市は政令市、あるいは近隣市と比べてどれぐらいなのか、高いのか低いのか、そのあたりも分かれば教えていただきたいと思います。

#### **小松財務部次長**

財政課です。

介護保険事業は基本的に、国、県、市、それから被保険者、ルールで負担割合が明確になっていますので、ルールに従って、市も負担すべきものを繰出金として入れています。

高齢者が年々増えておりまして、介護保険の介護給付も伸びていますので、浜松市ばかりではなく全国的な傾向ですが、市としての繰り入れの額も増えてくる傾向にございます。

#### **田中会長**

介護保険料の水準は、大まかに、高い、低い、中程度でいかがでしょうか。

#### **小松財務部次長**

中の下ぐらいだったかと思います。

#### **田中会長**

中の下というのは、低いという意味ですか。

#### **小松財務部次長**

総体的には割と低いほうだったかと思います。

#### **田中会長**

ほかにいかがでしょうか。

人事課の方もいらっしゃいます。総人件費について、これまで何回か議題というか、話題に上がっているのですが、特に残業時間を減らすのは難しい問題だと、諮問会議としても認識しています。今朝もNHKのニュースを見ていたら、民間企業ですが、社員の残業を減らせというときに、管理職の人が自分で抱え込んで、うつ病になって過労死で亡くなってしまったという話もありました。単に早く帰れとか、あるいは上司が命令するというレベルでは難しく、根本的な対応が必要だと思うのですが、難しさを含めてどのように認識していて、今後どうしようと検討しているのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

#### **奥家総務部次長**

人事課です。

ご指摘をいただいております時間外勤務の縮減の取組につきましては、民間は働き方改革ということで、少し先行していると認識しています。公務については、少し立ち後れて

いるという認識を持っております。

そうした中で、行政経営計画を進捗して、昨年度、計画未達でしたので、今年度は計画達成を最大の目標といたしまして、年度当初から、いくつか新しい取組をしているところです。

資料でお示しさせていただいたもので申し上げます、下半期への展開の下から2つ目のポツ、1点目はこちらです。時間外勤務の多い職員、具体的には月次でトップ100名をピックアップいたしまして、その職員が所属する課の部局長に対して、何課のこういった職員がこれぐらいの時間数をやりましたと、月次の報告をするという取組を始めております。

原則的には、超過勤務の時間数をきちんと数字として把握することが、適正な勤務時間管理の基本中の基本ではないかと考えておりまして、それをまず部局長のレベルから図っていただくという取組です。

もう1点につきましては、資料の同じところの一番下のポツですが、これは職員個々に、自分の時間外勤務時間数を、具体的な数値として把握するものです。自分が今までどのぐらいやっているのか、それから、今後どのぐらいの業務に対して、どのぐらいの時間外が必要になりそうかを、具体的に数値として把握するために、1つの目標値と実績として見える化を図っております。

これにつきましては、試験運用として、人事課でフォーマットを作りまして、個人の月ごとの時間外時間数について、目標と実績の見える化を行いました。その年々の要因というのもあるかと思いますが、一定程度の効果、数字で言いますと、3か月程度の実施に対しまして、対前年比で600時間程度の時間数の削減効果が確認できました。そういった1つの成果が得られたため、全庁的に拡大し、12月1日から運用を開始しています。

今年度の期間ですから、4か月程度と期間も短く、年度末の繁忙期でどれぐらいの数字的な効果が出てくるか、結果を見てみないと分からないですが、今まで職員が何となく時間外勤務をやっていたところに、時間数という具体的な数字の認識を下ろしていくことで、何とか一定程度の成果を出して、目標を達成したいと考えています。

#### **田中会長**

ありがとうございます。

細かく計数管理をして、効果が現れつつあるということで、大変結構だと思います。一方で、先ほどの民間企業の話ではないですが、目標があるとそれを達成するために無理をしたり、あるいは仕事を持ち帰ったり、いろいろな副作用もありますので、ただ単に数字上の目標を達成するだけではなくて、実体がどうなのかを、いろいろな手段で把握をしていくことも重要ではないかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

#### **奥家総務部次長**

はい、人事課です。

会長ご指摘のとおりでございまして、単に数字の実績だけを上げるということでは、場合によってサービス残業ですとか、持ち帰り残業のようなことが生じてしまうと、私どもも心配をしています。

これに対しましては、市の組織の中に、いわゆる係に相当するグループがございまして、グループ長が必ず置かれておりますので、スタッフの時間数について把握をさせます。

そして、月何回とか、週何回とか回数を設定しているわけではございませんが、一定の間隔で、グループ内でミーティングを行うことで、それぞれのスタッフの時間外勤務の実績等を、スタッフ全体で情報を共有化することを行っております。

これにより、個人の業務の繁閑などを把握することができるようになりますので、場合によっては、業務応援等で業務を平準化させることによって、全体的な時間数の削減につながっていき、サービス残業ですとか持ち帰りの防止にもつながることを期待しています。

#### 田中会長

恒常的に残業が多い部門もあると思います。そういう所については、例えば人員を増員するとか、あるいは機構改革で仕事がしやすいような組織編成にするとか、そういうことはされていますか。

#### 奥家総務部次長

人事課です。

会長ご指摘のものにつきましては、少しお話の大きなこととなります。人員の配置については、来年度に向けた人員配置のヒアリング等を通じて、業務の予想等を、各課から情報を得まして、適正な配置に努めてまいりたいと考えております。

恒常的に時間外が多い課について、まずは見える化の取組を実施していくことと、ほかの課で実績があった取組を案内しています。

例えば、庁内会議における資料の作り込みについて、その完成度を8割とか、6割の熟度で提出して、その会議はそれで回すことで、縮減を図られた課もございますので、ほかの課でもやってみてはいかがでしょうかと案内させていただいているところです。

#### 田中会長

ありがとうございます。

確かに不必要に資料を作り込む必要はないと思うのですが、一方で、質を落とさせていただきたくないという思いもあるので、いかに皆さんの仕事の質を確保しながら、総じて労働時間を減らしていくのか、引き続きいろいろな工夫をしていただきたいと思います。

そろそろ時間になりつつあるのですが、皆様のほうから、ほかにご意見、ご質問等いかがでしょうか。あるいは本日全体に関してでも結構ですが、よろしいでしょうか。

それでは、2番目の行政経営計画の進行管理の評価について、簡単にまとめさせていただきます。

所管から、29年度上半期までの実績に基づいた進捗状況の報告がありました。全般的に順調に進んでいるということでした。その後、こちらから質疑、あるいは意見交換をしたわけですが、比較的多かったのは、行政区再編についての項目でありまして、若干遅れ気味ではないですかというお尋ねをしたのですが、そういう面はあるが、基本的には順調に進んでいるという所管の認識が示されました。

行政区再編の議論の進め方として、どちらかというと議会との協議を中心に進めているという話も出て来たわけですが、そうであればなおさら市民向けにいろいろな情報提供をして、まさに市民意識の醸成につながることを、今後ますますやっていく必要があるのではないかという意見も出てきたと思います。

そのほか、いろいろ各論が出ましたが、基本的には目標に対して進んでいると確認しておりますので、下半期も一層努力をしていただきたいと思います。

それでは、以上で、2番目の行政経営計画についての審議を終了したいと思います。所管の方はありがとうございました。

## 4 閉会

#### 田中会長

これで、本日の議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第2回審議会を閉会いたします。ありがとうございました。  
事務局から事務連絡をお願いいたします。

**内山企画調整部参事**

次回の審議会は、3月の開催を予定しております。日時などの詳細につきましては、改めてご案内申し上げます。よろしく申し上げます。